

就職氷河期世代支援の推進に向けた 全国プラットフォーム（第3回） 議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和3年5月13日（木）17:30～18:15

2. 場所：テレビ会議システムによる開催

3. 出席者：

議長	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
	和田 義明	内閣府大臣政務官（会議の途中より議長代理）
副議長	大隈 和英	厚生労働大臣政務官（代理出席）
構成員	坂本 哲志	一億総活躍担当大臣兼孤独・孤立対策担当大臣
	熊田 裕通	総務副大臣（代理出席）
	伊藤 渉	財務副大臣（代理出席）
	丹羽 秀樹	文部科学副大臣（代理出席）
	宮内 秀樹	農林水産副大臣（代理出席）
	梶山 弘志	経済産業大臣
	鳩山 二郎	国土交通大臣政務官（代理出席）
	伊東 香織	岡山県倉敷市長
	伊藤 正俊	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会 連合会理事長
	大村 秀章	愛知県知事
	工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所所長
	相原 康伸	日本労働組合総連合会事務局長（代理出席）
	関水 徹平	立正大学社会福祉学部准教授
	古賀 信行	日本経済団体連合会審議員会議長（代理出席）
	林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事
	堀 有喜衣	独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員
	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	森 洋	全国中小企業団体中央会会長
	吉田 隆行	広島県坂町長

(議事次第)

1. 令和2年度における就職氷河期世代支援施策の実施状況と今後の取組について

(配布資料)

資料1－1	就職氷河期世代支援施策の実施状況と今後の取組について
資料1－2	地域就職氷河期世代支援加速化交付金の交付決定事業における取組事例について
資料1－3	市町村プラットフォームの先行設置事例等について
資料2	関水 徹平議員 提出資料
資料3	大村 秀章議員 提出資料
資料4	伊東 香織議員 提出資料
資料5	工藤 啓議員 提出資料
資料6	伊藤 正俊議員 提出資料
資料7	林 恭子議員 提出資料
資料8	中西 宏明議員 提出資料
資料9	三村 明夫議員 提出資料
資料10	森 洋議員 提出資料
資料11	神津 里季生議員 提出資料

(概要)

○林室長代理 ただいまから第3回「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催いたします。

まずは、就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームの議長である西村大臣から御挨拶をいただきます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。担当大臣をしております西村康稔です。

就職氷河期世代の方々への支援、まさにこれはお一人お一人の人生にとっても、また、我が国の将来にとっても重要な課題であります。そうした認識の下で、一昨年11月に全国プラットフォームを立ち上げました。本日は第3回目の会議となります。昨年末に改定した行動計画におきまして盛り込まれた施策をこのプラットフォームの場でフォローアップすることとなっております。

本日は、施策の実施状況、今後の取組等について御説明をしたいと思います。皆様方からそれぞれのお立場で率直な御意見をお聞かせいただければと思います。

各府省においては、これまでの施策の実施状況を御説明いただき、また既にいろいろな現場での声を踏まえて、施策の強化、運用改善にも取り組んできているところと思います。本日の意見交換を踏まえて、さらに今年度を実施する事業の一層の運用改善、さらには来

年度の概算要求に向けて何ができるか、そういったことの検討をお願いしたいと思います。

後ほど、関係閣僚からもコメントをいただきますけれども、政府全体の取組につきまして、私から簡潔に御説明したいと思います。

資料をお配りしております。資料 1－1 の 1 ページに、就職氷河期世代の就業に関する状況についてのデータがございます。2020年の就職氷河期世代の37歳から46歳の就業状況についてであります。

正規の雇用者と役員を合計いたしますと973万人となります。2019年と比較しますと5万人増となりますが、内訳を見ますと、正規の職員・従業員が916万人でありまして、一昨年2019年と比較して横ばいではありますが、他方、役員を見ますと57万人となっており、5万人増であります。もともと正規社員であった方が役員に移行している可能性が考えられるところではありますが、この実績につきましては、昨年のコロナの厳しい雇用環境を踏まえてさらに分析をしていく必要があると考えております。

いずれにしましても、目標の実現に向けて、就職氷河期世代の正規雇用者数増加の取組をさらに強化をしていく必要があると考えております。

次に3ページ目、国家公務員の中途採用についてであります。令和2年度から就職氷河期世代向けの新たな選考試験を実施し、当初想定した157名を上回る199名が最終合格をしております。

この取組に加えて、従来から行っておりますいわゆる中途採用試験等を通じて、各府省は令和元年度については735名、令和2年度については918名が採用されております。前の3年間の実績を上回るペースとなっております。着実に取組が進めば、全体として3年間で合計2,000人を超える採用規模になると期待しているところであります。関係府省におかれましては、引き続き就職氷河期世代の積極的な採用を改めてお願いいたします。

次に、就職氷河期世代の就労や社会参加の取組を支援する自治体の活動を応援していく交付金につきましてであります。資料 1－2 を御覧ください。

各地方自治体で御活用いただいております。今年度、96自治体131事業に対して16億円強を4月に交付決定いたしております。ここでは、昨年度実施した事業から幾つか簡潔に御紹介したいと思います。

2 ページ目、埼玉県であります。伴走型支援として、キャリアカウンセリング、ビジネスマナー研修などの就職氷河期世代向けの支援と、受入体制構築セミナー等の企業向け支援を両輪として一体的に実施することで、高いマッチング効果が得られております。

3 ページ目、神戸市であります。ひきこもり状態である方に対しまして、医師等で構成する専門チームの派遣、あるいは地域若者サポートステーション、サポステにおける心理のカウンセリングなどを行っておりまして、そうした結果を踏まえて適切な支援プログラムへつないでいくこと、また相談機関等とのスムーズな連携を可能といたしております。

なお、令和3年度事業につきましては、4分の1が地方の負担分となっておりますけれども、コロナ対応の地方創生臨時交付金を充てることで地方負担分が実質ゼロということ

で事業実施が可能となるよう見直しも行っております。

引き続き、この自治体向けの交付金の第二回目の交付決定を7月頃に行う予定でありますので、2次公募を既に開始しております。各自治体におかれましては、地域の実情に応じた形で、よりきめ細かな支援が届くよう、この交付金の積極的な活用をぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、政府の取組として、先ほどの国家公務員の採用にもしっかりと取り組んでまいりますし、各種助成金で企業の採用を後押ししてまいります。経済界の皆様におかれましては、様々な助成金を活用いただきまして、就職氷河期世代の一層の採用をぜひよろしくお願いしたいと思います。

コロナを機に雇用環境は非常に厳しい状況にありますが、一方で、感染症に対応する形で、いわゆるテレワークなど多様な働き方が拡大し、定着をしてくている企業もあります。そうした中で、ひきこもり状態にある方がテレワークで在宅就労を始めるなど、新たな働き方、社会参加を通じて、多様な能力を引き出す、そうした新しい可能性も広がってきております。こうした可能性もさらに追求していきながら、就職氷河期世代の支援に、そしてその強化に一層御尽力をそれぞれのお立場でいただきますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○林室長代理 ありがとうございます。

プレスの方はここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○林室長代理 本日は、御多忙のところ、ありがとうございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

私は、就職氷河期世代支援推進室の室長代理の林と申します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、皆様、テレビ会議による御出席となります。

それでは、議事に移りたいと思います。

まず、関係府省の閣僚の皆様から、原則お一人1分程度を目安に、各府省におけるこれまでの取組のフォローアップ及び今後の取組などについて説明をお願いしたいと思います。

それでは、大隈厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

○大隈厚生労働大臣政務官 政務官の大隈でございます。よろしくお願いいたします。

就職氷河期世代は、先頭世代が間もなく50歳になり始めることを考えますと、対策は待ったなしでございます。コロナ禍にありましても、できることをしっかりやっていくことが重要であると考えております。

こうした中で、就職氷河期世代の支援の核となる地域におけるプラットフォームにつきましては、昨年10月に全都道府県の設置が完了するとともに、市町村におきましても、既に559市町村で立ち上げていただいております、今年度中に全市町村での設置・運営を目指しているところでございます。関係団体の皆様には、改めて市町村プラットフォームへの積極的な協力、御参画をお願いしたいと考えております。

本日は、配付資料といたしまして、NPO法人、元当事者、家族等のひきこもり支援に関する研修会の参加者とともにネットワークを構築されました大阪府阪南市と、ひきこもり支援部会や自殺対策機関ネットワークを活用しつつ、家族会等の県のひきこもり検討委員会とも連携していただいている高知県の町の好事例を御紹介させていただいておりますので、御参照いただければ幸いです。

このように、市町村におかれましては、地域の既存資源・会議体や特性を活かし、プラットフォームの設置・運営を効果的に進めていただければ幸いです。厚生労働省といたしましても、このような取組が全国の市町村に広がりますように、好事例の横展開をしっかりと進めていこうと考えております。

こうした地域の取組と併せまして、厚労省でも各地の労働局において、かつては対面で実施していた相談対応業務や就職イベント事業等のオンライン化を進めております。また、求職者支援制度等の訓練期間の柔軟化等、新型コロナウイルスの影響がある中でも、必要な支援がしっかりと行き届くような対応を進めているところでございます。

今後とも、当事者をはじめとする関係者の声にしっかりと耳を傾けながら、行動計画で定めた成果目標の達成に向けた取組を進めてまいりたいと思いますので、引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

○林室長代理 ありがとうございました。

次に、坂本孤独・孤立対策担当大臣、よろしくお願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 孤独・孤立対策担当大臣の立場から申し上げます。

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナにより人との接触機会が減り、それが長期化することで、孤独・孤立の問題が深刻化しており、早急な対応が必要な状況です。

就職氷河期世代の方々についても、長引くコロナ禍の影響で厳しい状況に置かれていると認識しており、こうした方々の孤独や孤立の問題にも取り組むことが重要と考えています。

孤独・孤立対策については、私の下、全省庁の副大臣に御出席いただき、「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」を開催しており、政府一体となって施策を推進しているところです。

就職氷河期世代への就労・社会参加支援策とも十分連携しながら、ひきこもり状態にある方への生活の支援、住まいの支援、様々な悩みに対する相談支援など、孤独・孤立で悩んでいる方に寄り添った総合的な支援に取り組んでまいります。

○林室長代理 ありがとうございました。

次に、梶山経済産業大臣、よろしくお願いいたします。

○梶山経済産業大臣 経済産業省の取組を御報告いたします。

まず、令和2年度においては、中小・小規模事業者を対象に、就職氷河期世代の方を含め、多様な人材を確保するためのセミナーやマッチングイベントを開催しました。

就職氷河期世代の方から、情報通信事業、飲食業、ものづくり産業に正規雇用として採用された事例が出てきており、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、サイバー・セキュリティ等、専門性が求められるホワイトハッカーによるIoT機器の脆弱性を検証する事業で、デジタル分野に精通した就職氷河期世代の方にも御活躍いただきました。

さらに、今年度からは中途採用を含め、地域雇用を増やし、人材投資を積極的に行う企業への行政支援や、地方の中堅企業等とのマッチングに新たに取り組んでまいります。

経産省としては、こうした取組の中で、就職氷河期世代の方々のキャリア形成やキャリアアップにつなげていくことにより就職氷河期世代の方々の支援をしっかりとまいりたいと考えております。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、熊田総務副大臣、お願いいたします。

○熊田総務副大臣 副大臣の熊田裕通でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務省の取組について御報告させていただきます。

資料1-1、4ページをお開きください。地方公務員の中途採用につきましては、令和2年度における就職氷河期世代に限定した採用試験による中途採用者数は、当初予定していた242名を上回る677名であり、就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験による同世代の採用者数と合わせると3,694名となっております。さらなる取組が推進されるよう、各地方公共団体の試験情報の集約、掲載、先行団体における好事例の情報提供など、取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、同じ資料の16ページ、17ページにありますとおり、ふるさとワーキングホリデーの広報の実施、地域おこし協力隊の推進、ローカル10,000プロジェクトの推進、移住・交流情報ガーデンでの情報提供、テレワークの推進による地方での雇用機会の創出や、働きやすい環境の整備などにも取り組んでまいります。

総務省といたしましても、行動計画2020に沿って、引き続き就職氷河期世代支援に資する取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、丹羽文部科学副大臣、お願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 就職氷河期世代の文部科学副大臣、丹羽秀樹です。よろしくお願いいたします。

文部科学省といたしまして、全ての世代の人々が希望に応じて意欲、能力を生かし、活躍できる環境の整備を進めるため、就職氷河期世代への支援を含め、受けやすく即効性のあるリカレント教育の確立に向けた取組を現在進めております。

具体的には、特に就職氷河期世代の方に焦点を当てた施策といたしまして、教員免許状

を有するものの採用に至らなかった方を対象といたしました、教職への転職に必要な知識や実践力習得のためのプログラムを継続。大学等における非正規雇用労働者、失業者等を主な対象といたしました即効性があり質の高い教育プログラムの開発、実施。また、社会人のための学習機会の情報ポータルサイト「マナパス」からの情報発信の強化等、職業につながる実践的なリカレント教育の推進に取り組んでおります。

今後とも、就職氷河期世代を含め、誰もが将来に希望を持ってチャレンジできる環境の整備に向け、関係省庁と連携いたしまして、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○林室長代理　ありがとうございました。

次に、宮内農林水産副大臣、お願いいたします。

○宮内農林水産副大臣　農林水産副大臣の宮内秀樹でございます。

農林水産省は、就職氷河期世代の方の活躍の場といたしまして、農林水産業への就業支援の取組を進めております。

具体的には、農林水産業に従事しようという意欲をお持ちの方に対しまして、感染防止対策を行った上での都市部での相談会の実施や、農村における農業体験や農業法人等での実践研修等の実施の支援等を行ってまいりました。

加えまして、障害をお持ちの方や生活にお困りで、より丁寧な支援を必要とする方を受け入れる社会福祉法人等に対しまして、生産技術、加工技術を習得するための研修の実施等の支援をしております。

最後に、新型コロナウイルス感染症等の影響下の中で、農業、農村等、関心の高まりも見られることから、引き続き就職氷河期世代の農林水産業への就業を力強く後押ししてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○林室長代理　ありがとうございました。

次に、鳩山国土交通大臣政務官、お願いいたします。

○鳩山国土交通大臣政務官　発言をさせていただきます。

国土交通省では、所管業界において就職氷河期世代の方々を含む新規就業者を確保・育成するための各種支援を実施しております。

例えば、観光業につきましては、昨年度、全国5地域における人材確保・定着に向けた取組を支援するとともに、取組内容を各地域へ横展開するためのセミナーを開催いたしました。

当該セミナーにおいては、地域における人材確保・育成に係る事例や、観光産業で働く魅力・課題について御紹介したほか、今回初めて厚生労働省からの参加を得て、事業者の方々が活用可能な就職氷河期世代支援策を御紹介いただくなど、他省とも連携した取組を行ったところであります。

また、観光業のセミナーに加え、自動車整備業、建設業等の人材の確保・育成に関する

セミナーや講習の実施に際しては、ウェブを積極的に活用し、コロナ禍においてもできる限り多くの参加者を募る等の工夫を行っております。

引き続き、関係業界、関係省庁とも連携しながら、就職氷河期世代支援に積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○林室長代理 ありがとうございます。

続きまして、出席者の皆様から、それぞれ1分程度を目安に就職氷河期世代支援に関する取組状況や御要望について御意見をいただきたいと思っております。

それでは、有識者の皆様からお願いいたします。玄田議員、お願いいたします。

○玄田議員 まず、速報値ではありますが、厳しい状況の中、ハローワークで約8万1,000人の氷河期世代の不安定就労者や無業者が正社員の職に就き、キャリアアップ助成金により約3万5,000人の氷河期世代非正社員が同じ会社で正社員転換したのは明るい兆しの一つと感じております。今後のさらなる政策の展開に期待しております。

また、氷河期世代の活躍支援に向け、全国自治体、都道府県プラットフォームも開設されました。取組を通じて「世代でひとくくりにせず、あくまで本人の意思や能力を見極めて採用した結果、氷河期世代が少なからず含まれていた」「職場が高齢者だけに偏らないよう、足りない中堅を補うために中途採用している」「氷河期世代の中高年には役立つ就業経験を持つ人が多い」といった企業の掘り起こしが進むことを期待しております。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、堀議員、お願いいたします。

○堀議員 よろしくお願いいたします。

私からは、氷河期支援の継続と遺産及び支援者支援について申し上げます。

氷河期支援は3年間の集中期間ということで行われておりますが、集中期間終了後の氷河期支援について、また、今回の氷河期支援の遺産の継承についても考える時期に差しかったように考えております。集中期間が終了しても困難が全て消え去るわけではなく、様々な形で細く長く支援が継続される必要があると考えます。

その際には、再び就職氷河期世代が社会から見捨てられているという感情を味わうことなく、社会とのつながりや将来へのモチベーションを保ち続けることを意識した支援が重要だと考えております。

それとともに、氷河期支援の経験というのは、氷河期世代より若い世代の人々が中年期に至ったときに直面するであろう困難への支援にも生かすことができるという点も忘れてはならないと思っております。

以前も中年期のキャリアにおける課題は存在していたわけですがけれども、氷河期以降の日本社会で生きていく今の若い世代は、これまでのように中年期に直面するキャリアにおける課題をやり過ごすということが難しくなっております。氷河期世代支援で得た様々な

経験を遺産として生かすための検討も求められるように思います。

第2点目としまして、氷河期世代支援において支援者もこれまで経験したことのない幅広く多様な課題への対応が必要になっていると聞いております。支援者の方それぞれが頑張っておられるわけですが、支援者の方々の研修支援や、あるいはコミュニティーづくりの支援についても併せて御検討いただきたく存じます。

最後になりますが、今後も氷河期世代を孤立させることなく、地道な支援を継続していただきたく存じます。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、関水議員、お願いいたします。

○関水議員 立正大学の関水です。よろしくお願いいたします。

本会議にも参加されているひきこもりUX会議が、ひきこもり・生きづらさの当事者・経験者にコロナ禍の影響を尋ねるウェブ調査を実施しており、就職氷河期世代の影響を考える上でも参考になると思いますのでご紹介します。

ひきこもり・生きづらさの当事者・経験者のうち、コロナ禍以前から経済的に困窮しているという人が21%、コロナ禍の影響で困窮したという人が26.6%と、経済的に困窮している人は合計で5割近くに上りました。

また、コロナ禍以前と比べ、無職が36%から43.9%へと増加した一方、非正規雇用、正規雇用はともに数%の減少となっています。

不安定就労層が特にコロナ禍のダメージを受けている中で、履歴書の空白が一定期間以上ある就職氷河期世代に対する経済的給付をベースとした社会参加の支援が不可欠だと考えます。また、各自治体での当事者活動、支援活動への積極的なサポートも重要だと思います。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

続きまして、地方三団体の皆様からお願いいたします。

それでは、大村議員、お願いいたします。

(西村全世代型社会保障改革担当大臣退室、和田内閣府大臣政務官が議長代理)

○大村議員 愛知県知事の大村です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、昨日は過去最多、今日は2番目ということで、愛知県は緊急事態宣言、大変厳しい第4波を本県も迎えております。こういうときだからこそ、国と地方が一体となって実効性のある就職氷河期世代の支援策を講じていきたいと考えます。

まず、国においては、就職氷河期世代に対する支援プログラムを2020年度から3年間に限定せずに継続をしていただき、また、地方団体への財政措置もお願いしたいと思います。

愛知県は全国に先駆けて県レベルのプラットフォームを設置いたしました。そして、県独自の取組として、2016年度からこの就職氷河期世代を対象とした県職員の採用を行って

おりまして、これまで33人採用させていただきました。

また、お手元の資料3でございますが、雇用促進はやはり民間企業が受け皿ということが重要でありますので、お手元の資料の左肩中段に「就職・正社員化への支援」ということで、人材派遣会社などを活用して紹介予定派遣制度による職場実習を通じて、正社員への就職を目指すという対策も講じて、本年度取組を進めてまいります。

また、失業状態にある方でも、直ちに就職することが難しいというような方に対しては、市内の全市町村に市町村レベルのプラットフォームをつくっておりますので、そこと連携しながら、一人一人寄り添ったアウトリーチの息の長い支援に取り組んでいきたいと思っております。

現在のコロナ禍が第二の就職氷河期世代を生むことがないように、国、企業、関係団体、多くの皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、伊東議員、お願いいたします。

○伊東議員 倉敷市長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

資料4をご覧ください。

倉敷市では、就職氷河期世代をはじめとする様々な事情によりお困りの方をサポートするために、平成26年10月から、1ページにありますように「倉敷市生活自立相談支援センター」を設置し、翌平成27年4月からは関係機関によるプラットフォームを構築して、取組を行っております。

また、2ページにありますように、自立相談支援事業を中心として各事業を展開しているところです。その中で、親の世代が就職氷河期世代の方は、今、子供さんが中学校というケースが多い状況であり、その子供たちが中学校からしっかり高校に上がれるように、学習教室「くらすば」を運営して支援しています。令和2年度では、この事業を利用した中学3年生の31名中30名が高校に進学するなどの成果が出ており、貧困の連鎖にならないようにという意味で、非常に有効な事業だと思っています。この事業は、国からも補助をいただいております。

3ページの自立相談支援事業等の実績では、最近コロナの影響がありまして相談件数などが急増しております。これまでの実績の3倍以上の状況となっており、生活福祉資金の貸付けの相談が急増していることも大きな要因となっています。また、相談の中で特に対応が難しい案件が支援調整会議で検討されており、そのうちほぼ4割の方が就職氷河期世代の方となっております。

今後、本市では、アウトリーチとして自宅に出向くなどの相談支援の充実を図るとともに、ハローワークなどとも連携を図り、就職支援や貧困連鎖を防ぐための教育との連携など一層充実した事業の展開をしていきたいと思っております。

最後に、国への要望としまして、子供の学習支援に係る事業は非常に効果が上がっていると思っておりますが、補助金の割合（国1／2）は他の事業に比べて低いので、ぜひ補

助率を引上げていただきたい。また、アウトリーチ等に係る補助金継続など、引き続き国の支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○林室長代理　ありがとうございました。

次に、吉田議員、お願いいたします。

○吉田議員　広島県坂町長の吉田でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職氷河期世代の雇用情勢は厳しい状況にある一方で、テレワークなど多様な働き方が拡大したことで、ひきこもり状態の方が在宅就労を始めるなど、さまざまな可能性が広がってきていることに期待しております。社会全体としても、働き盛りの世代が仕事に就く意義は大きいと、政府の目標達成に向けて、皆で知恵を出し合うことが大切だと思います。

私の町では、新型コロナウイルスの影響を受け、生活困窮に関する相談件数が令和元年度の29件から、68件に大幅に増加しました。これは就職氷河期世代に限った相談ではありませんが、このような事態を深刻に受け止め、強力な施策を実施したところです。

具体的に申し上げますと、失業による収入の減少によって住居を失うおそれのある方に対しては、住居確保給付金の支給により住居を確保し、同時に就職支援を行いました。年末年始も窓口を臨時開庁し相談を受けるとともに、公営住宅の一室を確保し、住居を失った方に対して一時的に生活の場を提供できるよう対応いたしました。

また、正規雇用になるためには正社員と同等のスキルを持つことが、条件のひとつになりますので、高等職業訓練促進給付金や求職者支援制度の給付金を案内するなど、支援を必要とする方に寄り添った対応をいたしました。

私どものこうした取組は、就職氷河期世代に対する支援にもつながっていくものと確信しておりますので、我々町村が現場の実情に応じて実施する様々な支援対策に対しましては、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、コロナ禍の経済状況における、新卒者の就職も懸念されております。数年後に再び就職氷河期世代を生み出すことのないよう、国においては、万全の対策を講じていただきますようお願いいたします。

以上で終わります。

○林室長代理　ありがとうございました。

続きまして、当事者、支援団体の皆様からお願いいたします。

それでは、工藤議員、お願いいたします。

○工藤議員　認定NPO法人育て上げネットの工藤です。

資料5に例示を添付しましたが、現在、自治体との連携や企業との協働を通じて就職氷河期世代の方々に対する支援を進めています。

その中でも、当初、政府で想定されていた当事者像に加えて、コロナ禍で影響を受けた人たちからの相談が増えている印象が非常に強くございます。

相談者の希望、そして悩まれていることは本当に個別的なのですけれども、やはり行政と企業、NPO等の民間の連携がよりスムーズになっていることが非常に重要だと考えています。

全国各地で就職支援が行われていますけれども、私たちのところでは必ずしも就職だけではない働き方、獲得をしたい、何か自信につながるものを得たい、現状の生活の中で働ける方策を獲得したいというような、就職支援よりも一步広い就労支援を望まれる方も多くいらっしゃいます。経済的な困窮、孤立や孤独を抱える方々に対して、個別的、継続的、包摂的な伴走支援が重要となるのは言うまでもありません。

引き続き政府の旗振りをお願いするとともに、3年間とされた本事業の継続を強くお願いしたいと考えております。

私からは以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、伊藤議員、お願いいたします。

○伊藤議員 御紹介いただきましたKHJ全国ひきこもり家族会連合会の伊藤です。

社会参加支援に当たっての理念について、一人一人が幸せに生きる権利を認識し、それぞれが希望する幸せに寄り添う支援を進めていただきたい。ひきこもり状態に陥るのは、自己責任ではなく、社会全体で取り組む課題であることの2点について、共通認識として改めて皆さんと共有したいと考えます。そして、ひきこもりの方々の数だけの背景があり、多種多様な対応ができる社会、柔軟で使い勝手のよい制度への改革が必要だと思います。

それから、都道府県及び市町村プラットフォームは、労働部局と福祉部局、社会教育のそれぞれが協働し、就労に偏らない取組を実施していただきたい。これは先ほど、厚労省から紹介のあった市町村プラットフォーム、高知県のいの町の例にあるように、高知県のKHJ家族会「やいろ鳥の会」はプラットフォームに参加しているということもございます。

人材育成においては、相談支援者や医療従事者の研修にひきこもりピアサポーターの活用を図り、当事者の経験を生かした実効性のある研修にしていきたいと思い、元当事者の活用に取り組んでいただきたい。

最後に、家族支援と居場所の充実は、ひきこもり全体支援の車の両輪であることをお伝えし、今まで以上の行政全体での支援をお願いいたします。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、林議員、お願いいたします。

○林議員 ひきこもりUX会議の林と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ひきこもり支援について、3点お話しさせていただきます。

まず1つ目ですが、昨年度、私たちは大阪府阪南市を含む全国6つの市と町でひきこもり支援のプラットフォームづくりや活性化に取り組みました。ひきこもりの当事者や御家族、自治体、民間支援団体、企業団体が参加し、連携のための会議や支援者向けの研修会、

それから当事者向けのイベントなどを開催いたしました。

各地で多くの参加者があり、支援者からは「当事者の話を初めて聞いた、居場所の必要性を改めて感じた」などの声、また、当事者からは、「今日は2年ぶりに外出をしてきました」「孤独感でどうにかなりそうだったので、今日はどうしても来なくてはいけないと思った」などの声が寄せられました。

本日配付させていただきました資料に参加者の声が載っておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

ひきこもりは100人100様と言われます。支援においてはその出口が当事者の数だけ必要と言っても過言ではありません。地域で支援のプラットフォームをつくり、当事者にとって多様な選択肢があることが重要です。

2つ目は、アウトリーチについてです。アウトリーチを否定するものではありませんが、アウトリーチは暴力的支援団体との親和性が高く、当事者にとっては心の中に土足で踏み込まれるような恐怖を感じる支援でもあります。あくまでも当事者本人からの要望があった場合にのみ、丁寧に時間をかけて行っていただきたいと思います。

最後に、ひきこもり支援についての予算ですが、これを直接当事者にも渡るようにしていただきたいと思います。当事者会や当事者イベントの開催には交通費や会場費などもかかりますが、それらの多くは当事者たちがボランティアで行っています。当事者たちの活動を直接支援していただきたくお願い申し上げます。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

続きまして、経済界、労働界の皆様からお願いいたします。

それでは、中西議員の代理として、古賀審議員会議長、お願いいたします。

○古賀審議員会議長 私からは、経団連の直近の取組についてご紹介させていただきますが、その前に、資料1-1にて、コロナ禍の中、ハローワークの職業紹介により正社員としての就労に結びついた事例が8万件と報告されているのを拝見いたしました。これは大変なご努力だと思います。ハローワークの関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

次に、経団連の取組でありますけれども、政府からの要請につきましては、ウェブサイトへの掲載はもちろん、全会員に対してメールにて発信するなど、周知の徹底を図っております。さらに、何人かの方からご指摘がありましたように、現下のコロナ禍の中、就職氷河期が再来するのではないかという強い危機感がございます。

そこで、多くの企業の人事担当者に読まれております『経労委報告』の2021年版におきまして、雇用維持と併せて、「第二の就職氷河期世代をつくらない」との強い決意を表明いたしました。

こういうことが起こらないよう考えなければいけない時期に来ていると思いますので、引き続き、経団連としても努力をしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○林室長代理　ありがとうございました。

次に、三村議員、お願いいたします。

○三村議員　日本商工会議所会頭の三村です。

資料9を御覧いただきたいと思います。1ページ目に書いてありますように、中小企業においては人手不足が依然として続いております。2020年度の採用実績について、「募集し、採用できた」という企業の割合は51.1%と、ほぼ昨年度と同水準であります。業種によるばらつきはあるものの、全体としてはコロナ禍でも中小企業の採用意欲は衰えておりません。しかし、採用を行った企業の約4割が予定した人数を確保できていないのが実態です。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。東京商工会議所の会員で、人材採用サービスを利用している、採用意欲のある中小企業に対して、就職氷河期世代の正社員としての採用状況を聞いたところ、23.8%の企業が「採用し、既に業務に従事している」と回答しております。また、採用まではいなくても、採用意欲がある企業は数多くあります。したがって、政府が目標としている就職氷河期世代の正規雇用者30万人増達成のためには、採用意欲がある中小企業と就職氷河期世代の求職者とのマッチングの促進、あるいは求職者のスキルアップのための職業訓練の強化が求められていると思います。

3ページ目を御覧いただきたいと思います。商工会議所の取組の具体例といたしましては、就職氷河期世代も含めたUIJターン就職の支援や、採用意欲のある中小企業の情報発信などを行っております。

商工会議所などの経済団体は、各都道府県のプラットフォーム会議にも参加しておりますので、今後は官民が連携した取組を各地で実施していく必要があると考えております。

私からは以上であります。ありがとうございました。

○林室長代理　ありがとうございました。

次に、森議員、お願いいたします。

○森議員　中小企業団体中央会会長の森でございます。

新型コロナウイルス感染症の長期化する中で、資料10の本会調査のとおり、人材に対するニーズは高く、業種・業態によって差はあるものの、恒常的に人材を求めている状況がございます。

多くの中小企業は中途採用により人材を確保していますので、就職氷河期世代は中小企業にとっては貴重な人材確保のチャンスと私どもは捉えております。

そこで、今回の正副会長会議等の場で、私から就職氷河期世代の活用をお願いしてまいりました。本年度も本会の基本活動方針に掲げて、コロナ禍により第二の就職氷河期世代を絶対つくりないと、強い態度で取り組んでおります。

一点要望を申し上げたいと思います。

国家公務員の選考の際には、各地で行われます企業とのマッチング面接会にアクセスできるよう御案内いただいておりますが、ハローワークにある就職氷河期世代向けの選考窓

口において、時間外のオンライン相談を行うなど、マッチングに向けたさらなる支援の強化をお願い申し上げたいと思います。

私からは以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

次に、神津議員の代理として、相原事務局長、お願いいたします。

○相原事務局長 連合の相原でございます。よろしくお願いいたします。

資料11にお配りをしております。連合は従来から、当事者の希望に寄り添う就職氷河期世代支援対策を求めてきたところですが、コロナ禍によって対面による支援活動の停滞を懸念するところです。なお一層、当事者に届く情報発信の工夫をお願い申し上げたいと思います。

同時に、教育訓練、さらに就労マッチング強化、様々なセーフティネットの再構築・拡充を進めて、新たな就職氷河期世代を生み出さないという取組を進めていく決意をいたしております。

また、連合ホームページなどでも広報されております、「なんでも労働相談」、全国で展開しております労働相談に就職氷河期世代の当事者本人はもとより、御家族からも多くのお問い合わせをいただいております。本人の意向を十分聞いた上で、最も適切と思われる関係機関に橋渡しをしております。さらには、全国に広がっております地方連合会を中心に、地元に根づく運動として様々な活動を展開しております。

今後も社会参加、一人一人の可能性を最大限発揮させる取組を進めてまいります。行政としてもコロナ禍にマッチした施策のさらなる深掘り、展開をこの際お願い申し上げておきたいと思います。

以上です。

○林室長代理 ありがとうございます。

皆様からの御発言は以上となります。

特に御発言されたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、時間もまいりましたので、このあたりにしたいと思います。

先ほど西村大臣も途中で退席されましたけれども、本日いただいた御意見はしっかりと大臣にも報告させていただき、私どものほうでも努力をしていきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。